



さかそう通信

Sakaso

「ともにさかそう 笑顔とお互さまのまち 阪南」～ 自分を取り巻く人や自然などの環境と繋がり、互いに慈しみ、思いやり、感謝し、自らができる役割を担いながら【お互いさま】、市民や各種団体、事業者、市役所が協働して【ともに】、市内に花を咲き誇らせ、緑を大切に自然を守る【花を咲かせる】、産業や地域資源を活かしてまちを発展させる【まちを栄かせる】、人(人財)を大切にする【人を咲かせる】ことにより、市民みんなから笑顔がこぼれる【笑顔を咲かせる】まちにしていこう～「さかそう通信」お届けします。

こんにちは。市議会議員の上甲です。今回のさかそう通信22号は、前号と内容が同じですが「(仮称)阪南市立総合こども館」和歌山市の産業廃棄物最終処分場」共に、去年末からの動きについて解説と今後についての説明をしたいと思えます。

総合こども館、阪南市の将来がかかった大きなプロジェクト

前号21号ではプロジェクトの概要説明と当時のQ&Aを掲載させていただきました。まだご覧になったことのない方は、私のブログにも添付しておりますし、必要な方には郵送させていただきますので、本紙裏面の事務所にお申しつけ下さい。

去年末から阪南市各地で幼稚園PTAや保育所の保護者会、また市民皆様に対しての説明会が開催され、多くの質問・意見が寄せられているところです。また「広報はんなん」においても複数ページに渡って説明が行われております。その可否について我々市議会が判断をする3月議会に向けて、市民皆様より一層のご意見を議員16名に寄せていただきますよう、よろしくお願ひします。

事業計画の細かい説明や財政などは阪南市が広報やインターネットで発信していますのでそちらに任せて、今回は3月議会に向けて「総合こども館のあり方」について私の意見を書きます。

【安全・安心】何より子どもの安全を守ることが第一です。

【教育環境】「しつけ」と「子どもが自由に育つ環境」の両立が必要。家庭とこども園がしっかり連携し“子育てナンバーワン阪南”を作る。

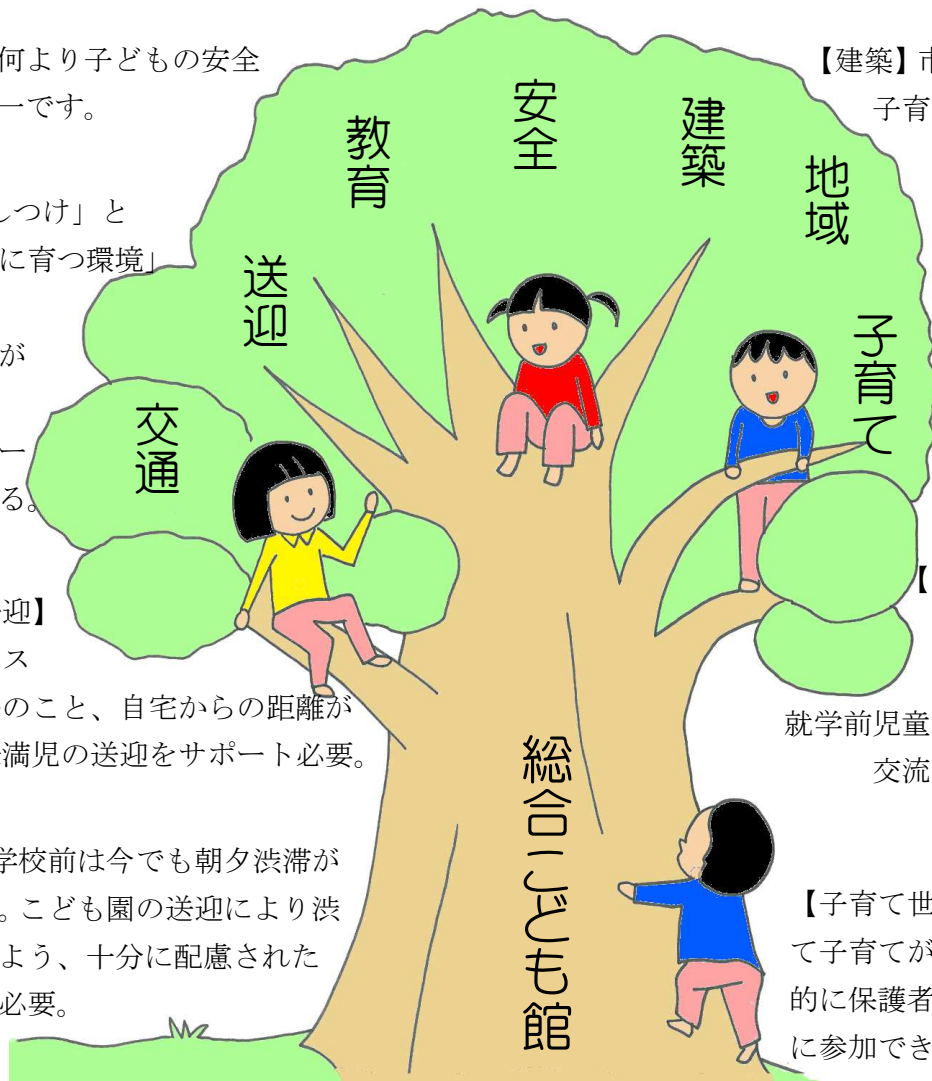
【3歳未満児送迎】3歳児以上のバス通園はもちろんのこと、自宅からの距離が遠くなる3歳未満児の送迎をサポート必要。

【交通】鳥取中学校前は今でも朝夕渋滞が発生しています。こども園の送迎により渋滞が悪化しないよう、十分に配慮されたインフラ整備が必要。

【建築】市民・保護者・職員・子育て団体などたくさんの皆さんの意見を聞き、しっかり議論して「阪南市の誇れる子育て施設」となること。やさしい素材・デザイン・空間。

【地域とのつながり】地域と子ども達のつながり、小中学生と就学前児童の日頃のつながり・交流をより充実させる。

【子育て世代サポート】安心して子育てができるように、積極的に保護者間交流・PTA活動に参加できるように支援。





ほぼ毎日更新中!

<http://mac-joe.net/>

阪南市のお得情報、イベント、
こんなこと知りたかった、満載!!



ご希望の方には
さかそう通信
郵便配達

いたします!
右記までお問い合わせ
お願いします。

市政相談・お問い合わせ
お気軽に



上甲誠市政相談所

大阪府阪南市舞 4-30-2

電話 072-474-9211

メール mac@j.zaq.jp

厚生文教常任委員会で視察

認定こども園&産廃施設

去る2月9日、私が委員長をさせていただいております厚生文教常任委員会で行政視察をさせていただきました。

1つ目は泉大津市立かみじょう認定こども園。こちらは平成27年4月開園、定員400名の公立認定こども園です。公立認定こども園の留意点、問題点など、各委員からも積極的な質疑が出ました。

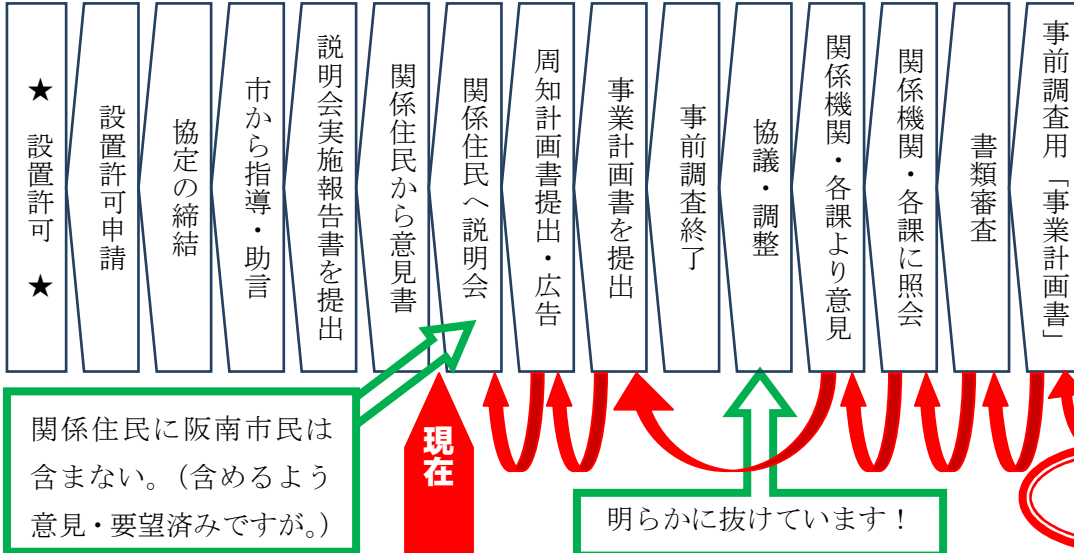
2つ目は同じく泉大津市にあります産業廃棄物最終処分場、通称「大阪湾フェニックス」。現在、阪南市の男里川・山中川の上流、水源地に計画されている産廃処分場の参考に視察させていただきました。廃プラスチックやガラスゴミの処分場に溜まった池の様な水たまりを見ますと、水の色が真っ赤でした。色素のあるプラントンなのか、有害物質なのかは調査していないとの事でしたが、「結局ゴミはゴミで隅々まで中身をチェックするのは難しい」との事でした。

これら2か所の視察、近いうちに詳細をまとめ、発表させていた
だくと共に議員
一同、市政に役
立てていく所存
でございます。



和歌山市・産廃処理場問題

前号に引き続き、産業廃棄物処分場設置計画に動きがありましたので、ご報告いたします。左図をご覧ください。和歌山市の手続きフロー図と事業者の動きです。手続きが途中で抜けている事が分かると思います。



事前調査における関係機関・各課との協議・調整を抜いたことよって一気に事業が進みだしました。というのも阪南市や大阪府、そして我々市議会から計画に対して「関係住民には阪南市民も含んでくださいよ」などの多数の意見・要望が出ておりました。確かに事前調査に関して法的強制力はなく、のちの手続き簡略化が目的とは言え、上記のような手続きのフローがあるのですから、和歌山市もはっきり指導してもらわないと困ります。

去年の12月8日に事業計画書提出。本年2月3日に周知計画書提出。そして2月20日に「滝畑地区」に限り「関係住民」として説明会を実施。周知計画には、条例に基づく周知とは別に、阪南方面に対して説明会をすると書かれていますが、阪南市民から意見書を出したり、その説明会の中身に対して和歌山市が指導したりということはないと考えられます。

我々市議会としても今できる事をしっかり取り組んで参ります。最後までお付き合いいただきまして、ありがとうございました。これからも一生懸命頑張ります。ブログ・後援会も含めて、上甲誠を今後ともよろしく願います。
阪南市議会議員 上甲 誠